学校改革！教職員の時間創造プロジェクト

～働きやすい環境づくりのために～　ニュースレター

2023年7月

Vo.5

もも

年休（年次有給休暇）取得推進特別号！

年休の取得推進については、『年間平均取得日数１６日以上』を「学校改革！教職員の時間の時間創造プログラム」の目標に掲げ取組を進めており、令和４年の年休の平均取得日数は１４.７日と大きな成果がでています。更に、夏季休業中に年休を取得しやすい環境を整備するため、『年次有給休暇の基準日の変更』を実施します。

☆年休の付与期日☆

現　行	変　更　後
１月１日（１２月３１日まで取得可能）	９月１日（８月３１日まで取得可能）

※　基準日の変更と有効期間（２年間）との関係で、R5.9 月～12 月、R6.9 月～12 月は最大 60 日になります。

☆取得例☆

今年の８月までに１６日取得した場合

夏休みが取得のチャンスです!!

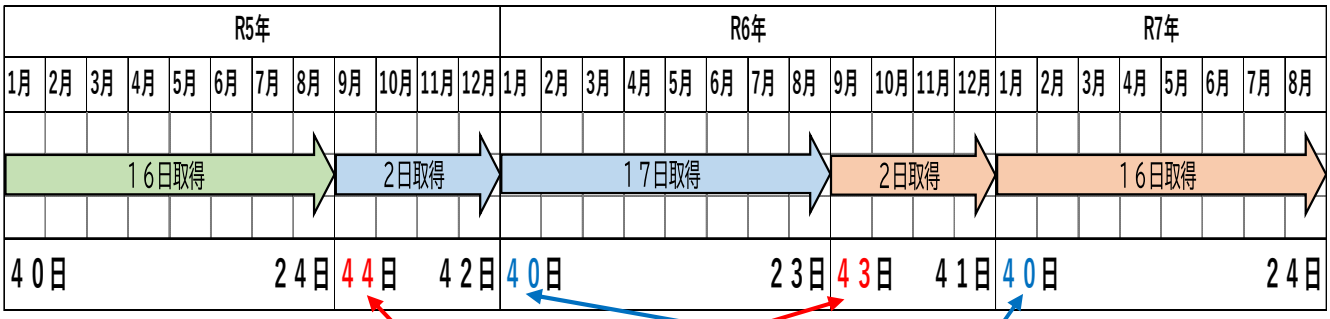

※　８月までに１６日（目標日数）取得しても、９月１日時点で２０日付与されます。令和５年・６年については、４０日を超える場合もあります！

※　令和５年・６年は１２月末時点で２０日を超える繰り越しがある場合は消滅します。

詳細は、教職員課から出された通知文（別紙１）をご確認ください。

学校閉庁日について

熊本市教育委員会では、「保護者や地域の方からの問い合わせ等へ対応する日直を置かずに、対外的に『学校閉庁日』であることを示すことができる日」と定義し、平成３０年度から学校閉庁日を設け、年次有給休暇や夏季休暇の積極的な取得を推進しています。夏季休業中における設定日数の推移は以下のようになっています。

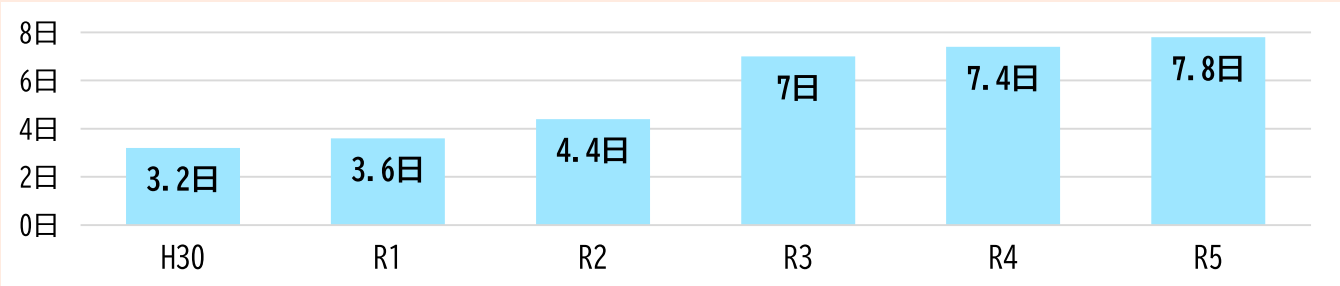

夏季休業中においては、本年度の学校閉庁日の平均日数は７.８日で、設定初年度から年々増加しています。なお、最長では１４日間（８月５日から８月１８日）設定されている学校がありました。

先生方、１学期間お疲れ様でした。夏休みはしっかりと休養を取り、リフレッシュしてください。

［発行］　熊本市教育委員会事務局 教育総務部 教育改革推進課
TEL：(096)328−2708

熊本市教育委員会 働き方改革